

令和6年度奈良県ソフトバレーボール連盟登録規程等（申し合わせ事項）令和6年4月7日

- 1 本連盟への登録は、奈良県内に在住・在勤のソフトバレーボールを愛好するもので組織されたグループとする。
- 2 本連盟に登録しようとするグループは、登録人数を20名以内とし、別に定める登録用紙に必要事項を記入のうえ事務局に送付し、登録費を納入することにより完了する。（以下「登録チーム」と言う）ただし、小学生については登録を必要としない。
- 3 登録費は、1登録チーム年間5,000円とし、年度途中の登録についても同額とする。また、納入された登録費は返還しないものとする。
- 4 登録の有効期間は、毎年4月1日から翌年3月末日までとする。また、年度途中からの登録は、登録手続きが完了した日から次の3月末日までとする。
- 5 登録に用いる登録チーム名は、原則として8文字以内とするとともに、大会などに出場するときのチーム名には登録チーム名を使用しなければならない。
- 6 全国・近畿大会の予選大会への出場は、予選大会（同一日）毎に1登録チームから1チームとする。
- 7 出場選手の年齢の偽り、または試合中不正な選手が発見されたときは、没収試合とし、当該チームの登録を抹消することができるものとする。
※ 年齢は2025年4月1日現在の満年齢。但し18歳は登録地点で満たしていること。
- 8 監督は、複数出場チームの監督を兼務することができない。また、監督も登録を必要とする。
- 9 本連盟大会参加チームのメンバー内には、必ず1名以上のアクティブリーダー又はリーダー資格者（リーダー資格はR6年度まで）、もしくは本連盟審判講習会で認定された者を含み、主審または副審を行わなければならない。いない場合は登録された選手のみでチーム構成されていても未登録チーム扱いとする。
- 10 本連盟が主催する大会への参加費は、アクティブリーダー、リーダー講習受講済者（新・旧ワッペン の 掲 示） を 含 む 場 合、参 加 1 チ ャ ム に つ き 1,000円。
本連盟審判講習会で認定された者を含む場合、参加1チームにつき1,300円。
未登録者を含む、または9項により未登録扱いの場合、参加1チームにつき3,000円。
他の団体等が主催する大会の参加費は、開催要項により決定されたものによる。
- 11 登録チームは必ずJVAのMRS公式サイトでチーム登録をすること。
- 12 申込締切日を過ぎた申し込みは、理由の如何にかかわらず、一切受け付けない。
- 13 ここに定めのない事項については、会長が別に定める。

- ※1 奈良県ソフトバレーボール連盟の登録用紙の提出は、5月3日（金）までに、水本まで。
〒633-0007 桜井市外山1034-30 水本光彦（090-8757-1019）
- ※2 奈良県ソフトバレーボール連盟加盟金（1チーム5,000円）は、5月3日までに次の口座へ振り込んでください。※振込人欄には登録チーム名で必ず記入すること。

（問合せ）植田芳孝 090-3610-4515

南都銀行	御所支店	普通預金	口座番号	2079881
名義人		奈良県ソフトバレーボール連盟 代表者 植田 芳孝		